平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：新潟県長岡市

１　地域活性化総合特別区域の名称

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域住民と協働して地域づくり等に取り組むＮＰＯ法人を事業主体として、地域住民全員が会費を負担して経営に参画し、相互扶助の精神に基づき労力や技術等を無償又は安価で提供して経費を削減し、また、既存の概念にとらわれずに事業を行い多様な収益を確保することにより経営の安定化を図りながら､継続的に生活サービスを提供する『自立経営型ＮＰＯ法人による生活サービス提供モデル』の構築を図る。

②総合特区計画の目指す目標

誰もが安心して暮らし続けられる地域

解説：中山間地域にある当該区域が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成、伝統文化の伝承等の多面的かつ公益的な機能は、直接的・間接的に市民や国民の暮らしを支えている。これらの機能を維持するため、また、何よりも当該区域に住み続けたいという住民の想いを実現するため、継続的に生活サービスを提供することができるモデルを構築することにより「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指すもの。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年２月28日認定（平成25年３月29日最終変更）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：住民基本台帳人口　［進捗度：97％］

数値目標（１）

（１）－①：山古志地域・太田地区1,536人（H23年９月）→1,390人（H28年９月）

［H25年度目標値1,477人、H25年度実績値1,381人、進捗度94％、寄与度25％］

（１）－②：小国地域　6,168人（H23年９月）→　5,650人（H28年９月）

［H25年度目標値5,960人、H25年度実績　5,870人、進捗度98％、寄与度25％］

（１）－③：栃尾地域　21,350人（H23年９月）→ 19,680人（H28年９月）

［H25年度目標値20,682人、H25年度実績 20,193人、進捗度98％、寄与度25％］

（１）－④：川口地域　4,989人（H23年９月）→　4,680人（H28年９月）

［H25年度目標値4,865人、H25年度実績　4,800人、進捗度99％、寄与度25％］

評価指標（２）：

市政への満足度（バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえば満足」　［進捗度：108％］

数値目標（２）：

（２）－①：山古志地域　14.0％（H23年１月）→　17％（H28年）

［H25年度目標値 14.0％、H25年実績 15.9％、進捗度114％、寄与度25％］

（２）－②：小国地域　28.6％（H23年１月）→　31％（H28年）

［H25年度目標値 29.5％、H25年実績 35.2％、進捗度119％、寄与度25％］

（２）－③：栃尾地域　33.6％（H23年１月）→　36％（H28年）

［H25年度目標値 34.5％、H25年実績 31.4％、進捗度91％、　寄与度25％］

（２）－④：川口地域　43.0％（H23年１月）→　46％（H28年）

［H25年度目標値 43.7％、H25年実績 47.1％、進捗度108％、寄与度25％］

評価指標（３）：

各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型ＮＰＯ法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合　［進捗度：－％］

数値目標（３）：

（３）－①：山古志地域・太田地区　0.0(99.8※1)％（H23年９月）→　99.8％（H28年）

［H25年度目標値0.0(99.9※1)％、H25年実績0.0(99.9※1)％、進捗度－％、寄与度33％］

<<定性的評価>>過疎地有償運送開始に向け、地元説明会により地域住民から有償への理解を得るとともに、地域の意見を運賃、運行ルート、ダイヤに反映させる等準備が順調に進められ、平成26年４月からの運行開始の準備が整った。

（３）－②：小国地域　0.0％（H23年９月）→　97.6％（H28年）

［H25年度目標値 97.6％、H25年実績 97.5％、進捗度100％※2、寄与度33％］

（３）－③：栃尾地域　0.0(100.0※3)％（H23年９月）→　0.0％（H28年）

［H25年度目標値0.0(100.0※3)％、H25年実績0.0(100.0※3)％、進捗度－％、寄与度0％］

（３）－④：川口地域　0.0％（H23年９月）→　100.0％（H28年）

［H25年度目標値100.0％、H25年実績100.0％、進捗度100％、寄与度33％］

※１　山古志地域・太田地区では、自立経営型ＮＰＯ法人による運行サービスが提供されていないため、数値は0.0％としたが、平成23年９月時点、及び平成25年度において、ＮＰＯ法人が会費と財団法人新潟県中越大震災復興基金等の補助金により、会員制運送サービスを提供していたため、そのサービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。

※２　小国地域の上谷内新田集落は、民間路線バス及びＮＰＯ法人のバスが集落内を直接運行していないため目標値及び実績値の対象としないが、近隣の新町集落を民間路線バスが運行しているため、運行サービスを受けられるものと判断し、進捗度を100％とするもの。

※３　栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型ＮＰＯ法人による運行サービスは現在のところ実施される予定はない。このため、目標数値は0.0％としたが、民間のバス事業による運

行サービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。なお、過疎高齢化が進む地域における住民の生活サービスの確保を図るため、ＮＰＯ法人による運行サービスについて検討が進められている。

②寄与度の考え方

○評価指標（１）及び（２）について

山古志地域・太田地区、小国地域、栃尾地域、川口地域[寄与度 各 25%]

当該年度においては、４地域（地区）とも、ＮＰＯ法人による生活交通事業又は民間の路線バスによる運行サービスが受けられるため、均等して各評価指標の達成に寄与していると考え、各地域 25%としたもの。

○評価指標（３）について

山古志地域・太田地区、小国地域、川口地域[寄与度 各 33%]、栃尾地域[寄与度 0%]

当該年度において、自立経営型ＮＰＯ法人による運行サービスが提供された地域又は今後運行サービスの提供が予定されている地域で均等して算出したもの。(事業実施予定が無い栃尾地域を除いたもの)

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該区域の地域住民の公共交通に対する満足度を高め、さらに定住化を図るための方策として地域の実情にあった生活交通サービスを提供している。

この生活交通事業を中心として、車両を使用しない日や時間帯における地域住民等への車両の有償貸渡し事業や観光客等の有償運送事業を行うことにより、ＮＰＯ法人の自立経営に向けた収益性の向上が図られる。

また、車両の貸渡し事業は、新たな移動手段として地域住民の団体活動等での活用が見込まれ、地域コミュニティの維持・形成への効果が期待される。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

小国地域（平成24年度）及び川口地域（平成25年度）ではＮＰＯ法人を事業主体として、過疎地有償運送が計画どおり開始された。山古志地域・太田地区（平成26年度）も過疎地有償運送を計画どおり開始する。

自家用マイクロバスのレンタカー事業は、小国地域及び山古志地域・太田地区で平成26年度中の開始に向け、地域のニーズ調査や貸渡約款の作成等の準備が進められている。

今後、規制の特例措置を活用して、旅客の範囲の緩和を実現することで、持続可能な中山間地域の実現を目指す。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業：過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業（通達「過疎地有償運送者による自家用マイクロバスの有償貸渡しの取扱いについて」平成２５年３月２１日付国自旅第５９９号）

総合特区内において、過疎地有償運送を行うＮＰＯ法人がマイクロバスのレンタカー事業を行う場合、マイクロバス以外の車両を使用した２年以上のレンタル事業の実績を

有していなくても、レンタカー事業開業当初から他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバスのレンタルを行うことが可能となった。

ＮＰＯ法人によるマイクロバスのレンタカー事業については、山古志地域・太田地区及び小国地域において、平成 26 年度中の開始に向け、地域のニーズ調査や貸渡約款の作成等の準備が進められているところであり、今後規制緩和の活用が期待される。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：０件

税制支援：０件

金融支援（利子補給金）：１件

小国地域における生活交通事業（過疎地有償運送）で、ＮＰＯ法人ＭＴＮサポートが生活交通事業に使用する車両を購入する際に、総合特区支援利子補給金制度を活用することよって事業者の金利負担が軽減され、事業が円滑に実施された。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

市では、ＮＰＯ法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（地域生活交通補助金）することにより、地域の生活交通が維持できた。

また、生活交通事業以外の分野も視野に入れ、新規事業への展開について研修会の開催や先進地視察等を実施することで、ＮＰＯ法人の組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図ることができた。

さらに、各地域では、豊かな自然と歴史ある文化に基づく観光資源を活かし、被災地としての視察受入れやグリーン・ツーリズム等にも取り組んでおり、交流人口の増加を図っているところである。

７　総合評価

自立経営型ＮＰＯ法人による生活交通事業については、総合特区支援利子補給金制度を活用し、平成 24 年度から小国地域で開始された。川口地域でも平成 25 年度から開始され、山古志地域・太田地区では、平成 26 年度から事業開始予定である。住民が主体となった運営が順調に進められており、全体として計画どおりに進捗している。

バスの利活用促進によるＮＰＯ法人の更なる収益性の向上を図るため、マイクロバスのレンタカー事業も準備が進んでいる。また、規制の特例措置の実現（過疎地有償運送の旅客範囲の緩和）に向けて、総合特区の取組を推進しているところである。

また、事業者と地域住民との協働推進や地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活サービスの維持確保が図られている。

本特区の目標である自立経営型ＮＰＯ法人による生活サービスモデルの構築については、引き続き専門家による研修等の支援を行うとともに、平成 25 年度からＮＰＯ法人の支援策などを検討している「長岡市復興推進地域づくり委員会」における検討結果や国土交通省の規制緩和の考え方を踏まえるとともに、地域ごとに異なる状況を勘案して方向性を出すこととしている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（1）
住民基本台帳人口</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標①
山古志地域・太田地区
1,536人→1,390人</td><td>目標値</td><td></td><td>1,506(人)</td><td>1,477(人)</td><td>1,448(人)</td><td>1,419(人)</td><td>1,390(人)</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1,536(人)</td><td>1,442(人)</td><td>1,381(人)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>96%</td><td>94%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援（コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。
・平成25年度は、新潟県中越大震災復興基金を活用したコミュニティバスの運行を行いつつ、平成26年度からの過疎地有償運送の開始に向けた準備として、住民への説明会等を行っている。
・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。
・当地域では、NPO法人による高齢者等買い物弱者への買い物支援サービスも実施されており、こういった生活サービス向上の取り組みを通して、人口減少の抑制に寄与している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・本総合特区計画による取り組みが、人口減少（主に社会減）の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。
・指定申請時（平成23年９月）の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの（10人未満の端数は切り上げ処理）
・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの５年間の減少分を均等に振り分けて設定したもの。
・山古志地域・太田地区においては、当初の計画通り、平成26年度から運行サービスが開始される予定である。平成26年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">・本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービスの提供により、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進や平成26年度から運行が開始されるバスの利活用促進に向けた取組を推進する。
・当地域では、NPO法人による高齢者等買い物弱者への買い物支援サービスも実施されており、こういった生活サービス向上の取り組みを通して、人口減少の抑制に寄与していく。
・地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。
・本市では、今後10年先の中山間地域振興策を検討するための「復興推進地域づくり委員会」を設置し、平成26年８月を目途に方向性を出すこととしている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 住民基本台帳人口	数値目標② 小国地域 6,168人→5,650人	目標値		6,064(人)	5,960(人)	5,856(人)	5,753(人)	5,650(人)
		実績値	6,168(人)	6,022(人)	5,870(人)			
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）		99%	98%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、生活サービスの維持・向上は図られない。こうした観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援（コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進に繋げる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取り組みが、人口減少（主に社会減）の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時（平成23年９月）の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの（10人未満の端数は切り上げ処理） ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの５年間の減少分を均等に振り分けて設定したもの。 ・生活交通事業以外の取組が人口減少の抑制にどのように影響するかという点について、平成26年度において、子育て環境や教育環境の改善による若者の定住・少子化対策、高齢者が安心して暮らすことのできる冬期間の生活道路の確保・屋根雪対策等に取り組むこととしている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・本総合特区計画の取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。 ・当地域では、NPO法人による配食サービスも実施されており、次年度以降もこういった生活サービス向上の取り組みを通して、人口減少の抑制に寄与していく。 ・地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 ・本市では、今後10年先の中山間地域振興策を検討するための「復興推進地域づくり委員会」を設置し、中間支援組織の在り方や人的支援策を中心として、平成26年８月を目途に方向性を出すこととしている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 住民基本台帳人口	数値目標③ 栃尾地域 21,350人→19,680人	目標値		21,016(人)	20,682(人)	20,348(人)	20,014(人)	19,680(人)
		実績値	21,350(人)	20,641(人)	20,193(人)			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）		98%	98%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、生活サービスの維持・向上は図られない。栃尾地域では、路線バスが走っていることから自立経営型NPO法人による運行サービスは、実施される予定はないが、地域コミュニティの推進や定住促進に取組むNPO法人や住民組織が活動しており、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を行っているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることができる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取り組みが、人口減少（主に社会減）の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時（平成23年9月）の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの（10人未満の端数は切り上げ処理） ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したもの。 ・生活交通事業以外の取組が人口減少の抑制にどのように影響するかという点について、平成26年度において、地域医療の安定のための医師確保や地域コミュニティの拠点形成のための検討等に取り組むこととしている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・本総合特区計画の取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人による地域づくりやコミュニティ維持・形成の活動を推進する。 ・当地域では、NPO法人や住民組織が連携し、地域内の交流を深め、コミュニティを形成するための交流会を開催しており、次年度以降もこういった地域づくりやコミュニティ維持・形成の取り組みを通して、人口減少の抑制に寄与していく。また、学生インターンの受け入れや学生ボランティアの受け入れを通して、交流人口の増加を図っている。 ・これら、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図っている。 ・本市では、今後10年先の中山間地域振興策を検討するための「復興推進地域づくり委員会」を設置し、中間支援組織の在り方や人的支援策を中心として、平成26年8月を目途に方向性を出すこととしている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 住民基本台帳人口	数値目標④ 川口地域 4,989人→4,680人	目標値		4,927(人)	4,865(人)	4,803(人)	4,741(人)	4,680(人)
		実績値	4,989(人)	4,872(人)	4,800(人)			
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）		99%	99%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、生活サービスの維持・向上は図られない。こうした観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援（コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進に繋げる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取り組みが、人口減少（主に社会減）の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時（平成23年9月）の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの（10人未満の端数は切り上げ処理） ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したもの。 ・川口地域においては、当初の計画通り、平成25年4月1日から運行サービスが開始された。平成25年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。 ・生活交通事業以外の取組が人口減少の抑制にどのように影響するかという点については、集落単位のコミュニティから川口地域全体のコミュニティの在り方や高齢者世帯の屋根雪対策を地域の主要課題として、平成26年度において取り組むこととしている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・本総合特区計画の取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人による地域づくりやコミュニティ維持・形成の活動を推進する。 ・当地域では、地域づくりに取り組むNPO法人がレンタカー事業により住民組織の活動を支えたり、コミュニティ形成を進めており、次年度以降もこういった取り組みを通して、人口減少の抑制に寄与していく。 ・地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 ・本市では、今後10年先の中山間地域振興策を検討するための「復興推進地域づくり委員会」を設置し、平成26年8月を目途に方向性を出すこととしている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
市政への満足度
（バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえば満足」</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標①
山古志地域・太田地区
14.0%→17.0%</td><td>目標値</td><td></td><td>14.0(%)</td><td>14.0(%)</td><td>15.0(%)</td><td>16.0(%)</td><td>17.0(%)</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>14.0(%)</td><td>14.0(%)</td><td>15.9(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>100%</td><td>114%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・山古志地域・太田地区においては、当初の計画通り、平成26年度から運行サービスが開始される予定である。平成26年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。
・平成26年度以降は、NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通への満足度向上を図る。
・総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会（1回）、長岡市地域公共交通協議会地域分科会（2回）、地域委員会（1回）を実施した。
・NPO法人としても、生活交通の満足度向上に向け、買い物送迎サービスや通院サービスに取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・本総合特区計画による取り組みが、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。
・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。
・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度までで均等に振り分けて設定したもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">・生活交通事業開始に向け順調に準備が進められている。復興基金を活用した生活交通サービスが実施されており、当該地域の公共交通機関に対する市政への満足度も向上しており、こういった取り組みが満足度の維持に一定の効果があったものと評価する。
・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 市政への満足度 （バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえば満足」	数値目標② 小国地域 28.6%→31.0%	目標値		29.0(%)	29.5(%)	30.0(%)	30.5(%)	31.0(%)
		実績値	28.6(%)	27.0(%)	35.2(%)			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）		93%	119%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通の維持を図る。 ・小国地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域住民の声を基に、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。 ・総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会（1回）、長岡市地域公共交通協議会地域分科会（1回）、地域委員会（1回）を実施した。 ・NPO法人による運行サービスの路線以外の更にきめ細かい生活交通（集落単位での運営等）について、住民主体の検討が進められている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取り組みが、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度までで均等に振り分けて設定したもの。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・生活交通事業が順調に進められている。当該地域の公共交通機関に対する市政への満足度も向上しており、こういった取り組みが満足度の維持に一定の効果があったものと評価する。 ・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（2）
市政への満足度
（バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえば満足」</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標③
栃尾地域
33.6%→36.0%</td><td>目標値</td><td></td><td>34.0(%)</td><td>34.5(%)</td><td>35.0(%)</td><td>35.5(%)</td><td>36.0(%)</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>33.6(%)</td><td>33.6(%)</td><td>31.4(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>99%</td><td>91%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・栃尾地域では、自立経営型NPO法人による運行サービスが行われていないが、地域コミュニティの推進や定住促進に取組むNPO法人や住民組織が活動しており、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を行っているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・栃尾地域では、自立経営型NPO法人による運行サービスが行われていないことから、本計画による取り組みが、直接的に地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資するものではないが、長岡市地域公共交通総合連携計画（H22.3月策定）に基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることから、生活交通事業が開始された場合を考慮し、公共交通機関への満足度を指標としている。
・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。
・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度までで均等に振り分けて設定したもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">・栃尾地域では、路線バス事業が継続する方向性であることから、本総合特区計画による取り組みが直接的に地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資するものではないが、次年度以降も、地域コミュニティの推進や定住促進に取組むNPO法人や住民組織の活動や、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を通して、地域住民の市政への満足度向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 市政への満足度（バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえば満足」	数値目標④ 川口地域 43.0%→46.0%	目標値		43.0(%)	43.7(%)	44.4(%)	45.2(%)	46.0(%)
		実績値	43.0(%)	43.0(%)	47.1(%)			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）		100%	108%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通の維持を図る。 ・川口地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については地域協議会をはじめ、地域委員会や地域公共交通協議会等あらゆる機会を捉え、地域住民の声を聞き、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。 ・総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会（1回）、長岡市地域公共交通協議会地域分科会（1回）、地域委員会（1回）を実施した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取り組みが、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度までで均等に振り分けて設定したもの。 ・川口地域においては、当初の計画通り、平成25年4月1日から運行サービスが開始された。平成25年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・生活交通事業が順調に進められている。当該地域の公共交通機関に対する市政への満足度も向上しており、これらの取り組みが満足度の維持に一定の効果があったものと評価する。 ・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（3）
各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価①
((参考)山古志地域・太田地区　0.0%→99.8%)</td><td>目標値</td><td></td><td>0.0(99.8)(%)</td><td>0.0(99.9)(%)</td><td>99.8(%)</td><td>99.8(%)</td><td>99.8(%)</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0.0(99.8)%</td><td>0.0(99.8)(%)</td><td>0.0(99.9)(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):33（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>−%</td><td>−%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">・平成24年度及び平成25年度は、まだ生活交通事業が実施されていないが、平成26年度からの開始に向けた準備が進められているため、その準備の進捗度により定性的評価を行うもの。
・平成25年度は、計9回にわたる地元説明会により地域住民に対して有償への理解を求めるとともに、地域の意見を運賃、運行ルート、ダイヤに反映させた計画を作成した。また、この計画について長岡市地域公共交通協議会において承認を得たのち、過疎地有償運送の登録を完了した。平成26年4月からの運行開始の準備が整った。
・山古志地域・太田地区では、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供されていないため、平成24年度及び平成25年度の数値は0.0%としたが、平成23年9月時点、及び平成25年にかけて、NPO法人が会費と財団法人新潟県中越大震災復興基金等の補助金により、会員制運送サービスを提供していたため、そのサービスを受けられる市民の割合を参考として カッコ内に掲載した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・NPO法人による生活交通サービスの開始に向け、市では財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通の維持を図る。また、NPO法人においては、地元説明会により地域住民に対して有償への理解を求めるとともに、地域の意見を運賃、運行ルート、ダイヤに反映させるなど、サービスの向上に取り組んでいる。
・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。
・バス事業以外との連携の具体例としては、バスルートの中心に位置する震災メモリアル施設の運営をNPO法人が行っており、この施設のコミュニティの拠点性を高めることでバス利活用の促進が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">・山古志地域・太田地区では、平成26年度から自立経営型NPO法人による生活交通事業が開始予定である。住民が主体となった運営が順調に進められており、計画どおりに進捗している。
・ICTを活用した中山間地域振興に関する委託調査研究等、交通以外の生活サービスの向上や更なる地域振興のための方策を検討しているところである。
・また、NPO法人による買い物支援サービスも実施されており、地域のニーズに基づき、生活交通事業を実施していくこととしている。
・バスの利用実績としては、平成24年度37,100 人、平成25年度37,455人となっている。平成20年7月から新潟県中越大震災復興基金を活用した会員制無料バス（道路運送法適用外）として運行しているもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	数値目標② 小国地域 0.0%→97.6%	目標値		97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)
		実績値	0.0(%)	97.5(%)	97.5(%)			
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）		100%	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・NPO法人による生活交通サービスに対して、市では財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通の維持を図る。また、NPO法人においては、地域住民への説明会を通したニーズ把握により、現行の運行サービスからルート・ダイヤ改正を行うなど、サービスの向上に取り組んでいる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。 ・バス事業以外との連携の具体例としては、除雪ボランティアが過疎地有償運送の旅客の範囲として認められたことを受け、平成25年度冬期において活用実績（2名）があった。ボランティア受け入れの増加に繋がり、地域の安心と安全の確保に繋がっている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考える。 ・小国地域の上谷内新田集落は、民間路線バス及びNPO法人のバスが集落内を直接運行していないため目標値及び実績値の対象としないが、近隣の新町集落を民間路線バスが運行しているため、運行サービスを受けられるものと判断し、進捗度を100%とするもの。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・住民が主体となった運営が順調に進められており、計画どおりに進捗している。 ・小国地域では、NPO法人による運行サービスの路線以外の更にきめ細かい生活交通（集落単位等）について、住民主体の検討が進められている。 ・利用実績としては、平成23年度（無料福祉バス）26,420人、平成24年度（過疎地有償運送）15,017人、平成25年度（同）12,387人となっている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	数値目標③ 栃尾地域 0.0%→0.0%	目標値		0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)
		実績値	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)			
	寄与度(※):0（%）	進捗度（%）		－	－			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		・栃尾地域においては、NPO法人による生活交通事業の実施予定が無く、当該評価指標に与える影響も無いため、「寄与度0%」とし、評価の対象外とした。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型NPO法人による運行サービスは現在のところ実施される予定はないが、過疎高齢化が進む地域における住民の生活サービスの確保を図るため、地域外への通院支援や買い物支援についてNPO法人による検討が進められている。なお、地域内の病院では、独自に送迎バスを運行し、地域住民の交通手段の確保を図っている。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型NPO法人による運行サービスは現在のところ実施される予定はないため、目標値及び実績値とも「0.0%」とし、進捗度は「－」とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されていることで、地域住民の交通手段は確保できている。 ・長岡市地域公共交通総合連携計画（H22.3月策定）に基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることから、NPO法人による生活サービス確保について引き続き検討を進める。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	数値目標④ 川口地域 0.0%→100.0%	目標値		0.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
		実績値	0.0(%)	0.0(%)	100.0(%)			
	寄与度(※):33（%）	進捗度（%）		100%	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・NPO法人による生活交通サービスに対して、市では財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通の維持を図る。また、NPO法人においては、地域住民への説明会を通したニーズ把握により、現行の運行サービスからルート・ダイヤ改正を行うなど、サービスの向上に取り組んでいる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援（地域復興支援員制度）等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。 ・川口地域では特区制度によらない通常のレンタカー事業が平成25年８月１日から開始され、月平均約45,000円の売上があり、NPO法人の収益向上に繋がっている。 ・また、このレンタカーは、新たな移動手段として地域団体が広く活用しており、地域コミュニティの維持・形成にも貢献している側面もある。川口地域における事例は、今後他の地域における特区制度を活用したレンタカー事業において、モデルとなるものと考えている。 ・バス事業以外との連携の具体例としては、除雪ボランティアが過疎地有償運送の旅客の範囲として認められたことを受け、平成25年度冬期において活用実績（２名）があった。ボランティア受け入れの増加に繋がり、地域の安心と安全の確保に繋がっている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考える。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・住民が主体となった運営が順調に進められており、計画どおりに進捗している。 ・住民組織によるレンタカーの活用も進んでおり、運行サービス以外による地域住民の移動手段の確保に引き続き取り組む。 ・利用実績としては、平成24年度（市町村運営有償運送）11,456 人、平成25年度（過疎地有償運送）8,859人となっている。有料化による利用減が主な原因と考えられる。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業（国交B006）	数値目標 （1）－①②③④ （2）－①②③④ （3）－①②③④	平成25年3月29日に当該事業に係る総合特区計画が認定された。平成25年度中においては、NPO法人により貸し渡し約款の準備等が進められた。不正防止措置については、H25.10月に国土交通省の了承を得た。H26.7月に山古志地域・太田地区、小国地域のNPO法人が申請予定。	事業未実施であるため、平成25年度中における直接効果は現れていないが、今後事業が開始されることにより、NPO法人の収益性の向上が図られる。 なお、参考として、川口地域ではH25.8月に特例措置の対象でないレンタカー事業が実施された。この事業の売上は、月平均約4万円と黒字となっており、自立経営型NPO法人になるための有効な手段となっている。	規制の特例措置の活用について、NPO法人による準備が順調に進められた。平成26年度に活用見込みであり、NPO法人の更なる収益性の向上が期待される。持続可能な中山間地域を目指し、自家用マイクロバスのレンタカー事業の取組を継続して推進していく。	規制所管府省名：国土交通省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 事業未実施のため、評価を行うのは困難である。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
生活交通事業	数値目標 （１）ー①②③④ （２）ー①②③④ （３）ー①②③④	件数	0	1	1	2	生活交通事業（小国地域）でバスを購入する際に、総合特区支援利子補給金制度を活用することよって事業者の金利負担が軽減され、事業が円滑に進められた。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	

別紙4

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
公共交通等確保維持事業	数値目標 （１）－①②③④ （２）－①②③④ （３）－①②③④	山古志地域・太田地区及び小国地域の生活交通を確保するための事業を運営するために必要な運営費用等を補助した。（山古志・太田地区クローバーバス運行補助金5,822千円、小国地域生活交通補助金16,419千円、川口地域生活交通補助金12,000千円）	ＮＰＯ法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通を維持することができた。また、公益財団法人山の暮らし再生機構への財政支援は、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献した。	長岡市
山の暮らし再生事業	数値目標 （１）－①②③④ （２）－①②③④ （３）－①②③④	財団への運営支援を通じて、「誰もが安心して暮らし続けられる中山間地域」づくりを推進した。（公益財団法人山の暮らし再生機構補助金37,049千円）		長岡市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援研修会 ・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援先進地視察	数値目標 （１）－①②③④ （２）－①②③④ （３）－①②③④	震災復興や地域づくりに取り組むＮＰＯ法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催（全３回、参加者第１回14名、第２回16名、第３回43名）や先進地視察（全２回、参加者第１回８名、第２回12名）を実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げ（どぶろくの製造販売）に向けた知識の取得等を図ることができた。	震災復興や地域づくりに取り組むＮＰＯ法人の経営の安定化に貢献できた。『自立経営型ＮＰＯ法人による生活サービス提供モデル』の構築に向け、来年度以降も取組みを継続する。	長岡市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	各地域とも、ＮＰＯ法人や住民組織、集落が主体となり、特性を生かした交流人口の増加に取り組んでいる。 ・山古志地域・太田地区では、ＮＰＯ法人による被災地としての視察受け入れ、東洋大学学生のボランティア等の受け入れ及び全国からの除雪ボランティアへ技術講習（雪かき道場）を行い、交流人口の増加を図っている。また、闘牛や棚田といった地域資源を生かし、観光振興やグリーン・ツーリズムに取り組んでいる。 ・小国地域では、森林公園など豊かな自然の地域資源を生かした観光振興やグリーンツーリズムに取り組み、また冬期間の除雪ボランティアの受け入れにより交流人口の増加を図っている。 ・栃尾地域では、集落行事や除雪活動等に毎年多くの学生ボランティアやインターンシップを受け入れており、交流人口の増加を図っている。 ・川口地域では、旧小学校を活用した体験交流センターの運営を中心に、インターンシップや除雪ボランティア受け入れなど交流人口の増加を図っている。また、棚田体験や雪に触れるツアー等により都市部と交流に取り組んでいる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	